

令和6年度 栗東市国民保護訓練実施要綱

- 1 目的 弾道ミサイルが栗東市内に落下したという想定に基づき、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、迅速な情報収集及び情報提供を行えるよう国民保護事案に対する行動力等向上のため、参集可能時間等アンケートのメール発信を、事前告知をせずに実施します。
- 2 主催 栗東市
- 3 実施日時 令和7年3月11日（火） 19時30分
- 4 想定状況 国の国民保護対策本部長は、3月11日19時20分頃、滋賀県栗東市大宝東学区（栗東駅周辺）において発生した爆発事案について、弾道ミサイル攻撃によるものと判断し、本市を要避難地域に指定したもの。
弾道ミサイルについては、NBC弾の可能性を否定できない状況。
人的・物的被害について、調査中。
- 5 対象職員
 - ・栗東市対策本部（本部長・副本部長・統括管理）
 - ・本部員（部長級職員）
 - ・班員（課長補佐級以上の管理職 但し、課長補佐級がない課は係長級職員）
 - ・職員（参集対応可能職員）
- 6 訓練全体のスケジュール

○令和7年2月10日（月）

デスクネット インフォメーションへ職員参集メールへの再登録等周知文を掲載

○令和7年3月11日（火）

19:25 ・ロゴチャットにて、【訓練】国民保護事案発生のアナウンス

19:30 ・職員参集メールにて参集可能時間等アンケートを送信し、アンケートの回答について、回答時間・回答率等とりまとめを行う。

20:30 ・危機管理課職員は、アンケートの集計等の対応、参集予定職員数を加味した対策本部の立ち上げや情報収集等を行う。

21:00 ・訓練終了（解散）

7 訓練詳細

(1) 参集可能時間等アンケートについて（前提）

- ・アンケート内容は、参集に際して、先ず、家族の安否確認・自宅の損壊及び安全確認を行うこと、次に、参集出来るか等を確認する内容で行います。
- ・また、参集にあたって、被害状況を確認し、登庁後被害状況を報告するよう記載します。

(2) 参集可能時間等アンケートについて（内容・とりまとめ）

- ・職員参集メールにて、全職員（メール登録者）へ時刻予約（19：30）配信
- ・本人の怪我の有無、家族の安否確認、19：30からの参集可能時間、参集の際の被害状況の確認を理解したか、等のプルダウン式にてアンケートを実施
- ・19：30から21：00までの間10分毎にアンケート回答数を確認し、回答時間と回答数の推移を把握します。
- ・翌日3月12日に、最終回答数を確認し、回答率等とりまとめをします。
- ・とりまとめ結果をグループウェアのインフォメーションに掲載し、訓練自体へのアンケートを行います。
- ・その結果をとりまとめ、DXの推進や、危機意識の向上へ繋げ、国民保護事案発生時の初動等の対応力向上を目指した訓練とします。

(3) 対策本部の立ち上げ訓練

- ・対策本部の立ち上げ訓練（危機管理課職員による。システムの立ち上げ等）
- ・対策本部を立ち上げ滋賀県対策本部（防災危機管理局）へ報告

8 訓練終了 21時00分

9 その他

警報発令又は警報発令の発生するおそれがあると判断した場合は、延期とし、翌日3月12日（水）に開催します。3月12日（水）も、警報発令又は警報発令の発生するおそれがあると判断した場合は中止とします。